

地域貢献活動計画書

2025年1月21日

山口県知事 様

広島県広島市西区商工センター二丁目
15番1号
株式会社 アスティ
代表取締役 新井 宏

愛媛県松山市宮西一丁目2番1号
株式会社 フジ
代表取締役 山口 普

大規模小売店舗の立地に関するガイドラインの規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称 フジ長門店
- 2 大規模小売店舗の所在地 長門市仙崎322-2
- 3 地域貢献活動計画

| 項目 (注1) | 細目 (注1) | 地域貢献活動の内容 | 実施時期 (注2) | 目標値 (注3) |
|---------------------|----------------------------------|---|--------------|-------------|
| 1. 地域づくりへの 参画・協力 | ①市町やまちづくり 団等が進める地域 づくりへの協力 | 毎月11日(イオンデー)の店舗周辺の清掃 活動及び自治会地域づくりへの協力 | 毎月 | 継続 |
| | ②祭りや各種行事を 実施する団体への協 力 | 地域の祭り等への協力 | 各種行事時期 | 申し入れにより |
| | ③ボランティア活動 団体などへの協力 | 幸せの黄色いレシートキャンペーン ※毎月11日に黄色いレシートを投函して いただき、半期に一度集計して合計額の 1%分の物品を支援団体へ寄贈 | 毎月 | 継続 |

| | | | | |
|-------------|-----------------------------|---|--------|---------|
| | ④地域住民のコミュニティスペースの提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・献血活動への協力（駐車場の提供など） ・店内掲示板の一部開放 ・地域行事等への活動スペース（駐車場の一部等）の提供 | 毎月 | 申し入れにより |
| 2. 地域産業の活性化 | ②商店街の実施するイベント等への協力 | 申し入れにより検討 | 随時 | 随時 |
| | ⑤地域及び県内の事業者等との取引の推進 | 地域及び県内事業者との取引の奨励 | 随時 | 継続 |
| | ⑥地域及び県内の商業者のテナント入居促進 | 積極的に配慮する | 随時 | 継続 |
| | ⑦県産品コーナーの設置など、県産品の積極的なPRと販売 | 山口県産品の積極的な販売 | 随時 | 継続 |
| 3. 雇用の確保 | ①地域及び県内からの雇用の促進 | 近隣地域からのパートナー社員（パートタイマー）の採用を積極的に推進 | 実施中 | 継続 |
| | ②安定的雇用の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・「75歳定年制」の導入 ※パートナー社員（パートタイマー）も同様 ・パートナー社員、アルバイトから正社員への登用制度 ・パートナー社員のチーフ（売場の責任者）への登用制度 | 社内制度あり | 継続 |
| | ③障害のある人や高齢者の雇用の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方へは法律上規定されている雇用の確保・各養護学校・施設からハローワークを通じて受け入れ ・就労意欲への支援活動として職場体験受け入れ | 実施中 | 継続 |

| | | | | |
|--------------|---------------------------------|--|-----|---------|
| | ④女性雇用の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法の推進を展開 ・パートナー社員・アルバイトから正社員への登用制度あり ・育児休職、育児勤務制度の整備運用 | 実施中 | 継続 |
| | ⑤インターンシップへの協力 | 地元大学からのインターンシップの積極的な受け入れ | 随時 | 申し入れにより |
| | ⑥従業員の職業キャリア形成への支援 | 年度教育計画に基づいて実施 ※職場や役職別の研修や各種技術向上のための研修、資格取得支援、海外研修等 | 実施中 | 通年 |
| 4. 環境・景観への配慮 | ①水保全対策、水循環環境確保の実施 | 節水コマの導入 | 実施中 | 通年 |
| | ②騒音対策の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・深夜、早朝における静穏な生活環境保持の取り組み ・ストップアイドリング活動の掲示、推進 | 実施中 | 通年 |
| | ③ヒートアイランド、地球温暖化等対策の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量の削減（店舗施設・設備の省エネ化推進） ・お買物袋持参運動 | 実施中 | 通年 |
| | ⑤「ノーレジ袋」、トレイ削減、包装の簡易化による廃棄物抑制対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・マイバスケット、マイバッグ持参などの普及活動の推進 ・バイオマス包装資材の利用 ・ギフト商品の簡易包装の推進 | 実施中 | 通年 |

| | | | | |
|-----------------------|--------------------------------|---|----------|-----|
| | ⑥リサイクル対策等の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル素材の制服着用 ・古紙再生コピー用紙の使用 ・再生トレイの利用促進 ・店頭にて空き缶、ペットボトル、紙パック、食品トレイの回収 ・店頭回収のペットボトルを「トップバリュ」ペットボトルに再生 ・店舗調理で発生する残油リサイクル | 実施中 | 通年 |
| | ⑦適切な廃棄物等の処理や環境美化対策の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・月単位で店舗周辺の清掃活動実施 ・店舗敷地内の緑地の手入れ | 毎月 毎年 | 年2回 |
| | ⑧光害対策の実施 | 店舗、駐車場、看板の照明をタイマーにより管理 | 実施中 | 通年 |
| | ⑨過剰な照明の削減や空調温度の適切な設定 | 『ブラックイルミネーション』活動への参加 | 実施中 | 通年 |
| | ⑩新エネルギー、省エネルギー設備の設置 | 店内照明のLED化 | 設置済み | 継続 |
| | ⑪地域が進める景観・町並みづくりや緑化への協力 | 店舗敷地内の緑地確保 | 実施中 | 継続 |
| 5. こども、高齢者、障害のある人への配慮 | ①店舗へのユニバーサルデザインの導入 | 山口県福祉のまちづくり条例適合 | 導入済み | 継続 |
| | ⑤障害のある人が製作した授産製品の展示・販売等の取組への協力 | 申し入れにより検討 | 随時 | 随時 |
| | ⑥育児・介護の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・育児休職、育児勤務制度及び関連する福利厚生の充実を図る ・介護休職、介護勤務制度の啓蒙及び活用支援 | 実施中 | 通年 |

| | | | | |
|------------|----------------------------|--|-------|--------------|
| | ⑦次世代育成支援企業認定制度の認証取得 | 次世代育成支援対策支援法に基づく活動を推進 | 実施中 | 認定済み |
| | ⑧こどもたちの健全な育成への支援 | 小中学生の店舗見学及び職場体験学習への協力 | 随時 | 申し入れにより |
| 6. 安心・安全対策 | ①災害時の避難場所や物資の提供 | 山口県と災害時緊急物資の提供についての協定書を締結 | 締結済み | |
| | ②災害時における地域との連携やボランティア活動の支援 | 物資の現地対策本部への救援・物資作業提供 | 災害発生時 | 随時 |
| | ③防災訓練等への参加・協力 | ・消防訓練の実施 ・地震防災ハンドブックの従業員への配布促進 | 毎年 | ・年4回 ・年1回 |
| | ④救急救命の取り組みの確保 | AEDの設置 | 設置済み | 継続 |
| | ⑤実効性のある万引き防止等の防犯対策 | ・従業員、警備員による店内巡回及び防犯カメラ設置 ・店内挨拶、全従業員での声掛け運動の推進 | 実施中 | 通年 |
| | ⑥深夜営業時等の防犯・青少年非行防止対策 | ・機械警備による夜間警備の実施 ・未成年者への酒タバコ販売防止への呼びかけ | 実施中 | 通年 |
| | ⑦緊急通報体制の確立 | ・消防と連携した緊急連絡網の円滑運用 ・契約警備会社と24時間警備契約 ※非常通報システム稼働中 ・駆け込み「110番の店」の運用 | 随時 | 通年 |
| | ⑧交通安全対策及び交通渋滞対策 | 繁忙時における歩行者及び車両の誘導計画の整備（交通誘導員の配置等の検討） | 随時 | |

| | | | | |
|-----------|---|---|------|---------|
| | ⑨市町が進める交通安全運動等への参加・協力 | 交通安全運動への参加 | 随時 | 申し入れにより |
| | ⑩車を運転しない方への配慮や歩行者安全対策 | 駐車場の一部に歩行者・カート専用の歩道確保 | 設置済み | 継続 |
| | ⑪高齢運転者等への配慮 | 障害者用駐車枠及び高齢者優先駐車枠の設置 | 設置済み | 継続 |
| 7. 撤退時の対応 | ①早期の情報提供等 ②後継店の確保 ③従業員の雇用の確保 ④取引先企業に対する対応 ⑤店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止 ⑥再利用可能な建物の建築 | 撤退については想定していないが、万が一の場合は、早期の情報提供、後継店の確保、従業員の雇用の確保、取引先への配慮を行う共に、早期に後継店舗への斡旋を推進する等、店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止に努める。 | 撤退時 | |

注1 項目及び細目は、ガイドライン第2章及び別表第2地域貢献活動一覧の中から実施するものを記載してください。

注2 すでに実施している取組は、実施中と記載してください。

注3 目標値は、設定できるものについて可能な限り記載してください。

注4 行が不足する場合は、適宜追加して記載してください。